

広報

みなかみ

No.73

2011

11月

平成23年11月1日発行

Public Information MINAKAMI



水と森・歴史と文化に息づく利根川源流のまち みなかみ

予算の執行状況をお知らせします

町では、予算がどのような目的に使われ、どれくらいの進捗状況にあるのかを知っていただくため、年2回、予算の執行状況等を公表しています。今回は平成23年度上半期（平成23年9月30日現在）の状況をお知らせします。

支払いの多くは事業完了後に行われるため、上半期の執行率のほとんどが50%に到達していません。なお、金額の一万円未満は整理してあります。

◆会計別予算執行状況

（平成23年9月30日現在）

区 分		予算額 (円)	収入率 (%)	執行率 (%)
一 般 会 計	現 年 分	133億2,377万	50.8	34.1
	繰 越 分	8億4,140万	37.5	59.4
国民健康保険特別会計		28億8,374万	46.2	41.2
後期高齢者医療特別会計		2億3,900万	33.7	30.1
介護保険特別会計		19億2,490万	41.3	39.6
下水道事業特別会計		10億3,218万	28.4	31.9
利根沼田広域観光センター特別会計		820万	12.9	26.7
スキー場事業特別会計		1,400万	10.7	7.8
自家用有償バス事業特別会計		660万	14.7	55.7
温泉事業特別会計		3,850万	37.0	33.2
水 道 事 業 会 計	収益的収入	4億4,600万	46.7	—
	収益的支出	4億4,200万	—	25.6
	資本的収入	1億3,480万	0.0	—
	資本的支出	2億3,720万	—	30.5

※収入率とは予算額に対する収入額の割合。執行率とは予算額に対する支出額の割合

◆基金残高(積立)の状況

（平成23年9月30日現在）

区 分	金 額 (円)
普通会計 財政調整基金	30億9,657万
減 債 基 金	4億3,288万
その他特定目的基金	18億6,179万
公 営 事 業 基 金	4億8,026万
合 計	58億7,150万

※普 通 会 計・・・一般会計・利根沼田広域観光センター特別会計・自家用有償バス事業特別会計
公営事業基金・・・国民健康保険特別会計・介護保険特別会計・スキー場事業特別会計・温泉事業特別会計の基金

◆地方債残高の状況

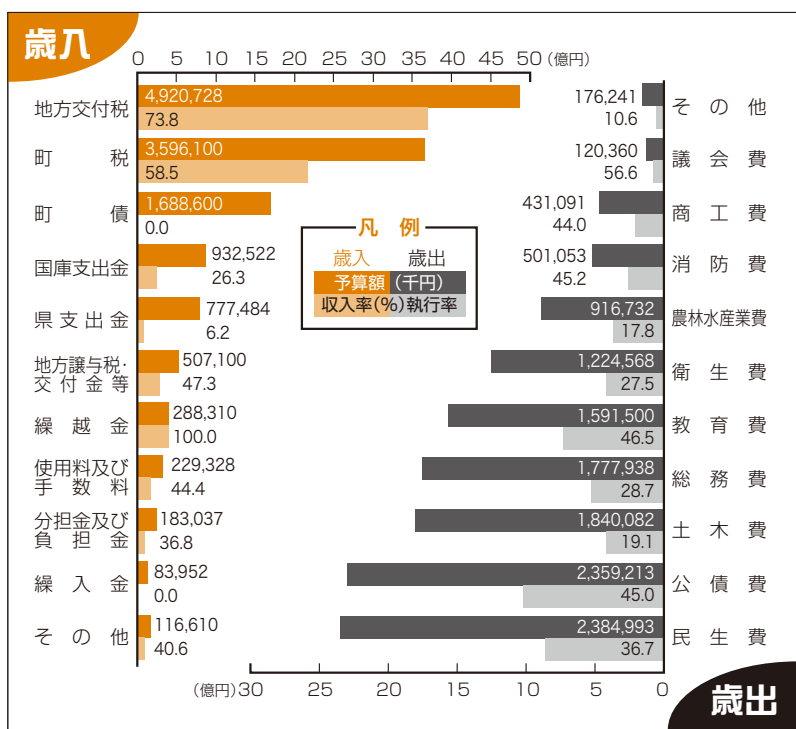
（平成23年9月30日現在）

区 分	金 額 (円)
一 般 会 計	155億5,378万
下水道事業特別会計	52億5,225万
水 道 事 業 会 計	18億3,519万
合 計	226億4,122万

一般会計の執行状況(現年分)

平成23年度の一般会計当初予算額は123億1千万円でしたが、豪雨被害による災害復旧費や公共施設管理基金積立等を中心に追加補正を行い、9月補正後の予算額は約133億2,377万円となりました。

執行状況を見ると、歳入では、町債や国県支出金が通常出納整理期間（翌4～5月）に収納されるため、収入率が低くなっており、歳出では、建設工事を多く含む土木費や農林水産業費の執行率が低くなっておりますが、例年通りの収入率及び執行率となっております。



後閑駅前駐車場が有料駐車場になりました



▲有料化された後閑駅前駐車場(旧Aコープ跡地)

後閑駅前駐車場(旧Aコープ跡地)は利用状況等を把握するため、無料駐車場として試験運用を行っていましたが、11月より有料駐車場として時間制の駐車場となりました。送迎やお買い物、役場等へお越しの際にご利用ください。

●施設詳細

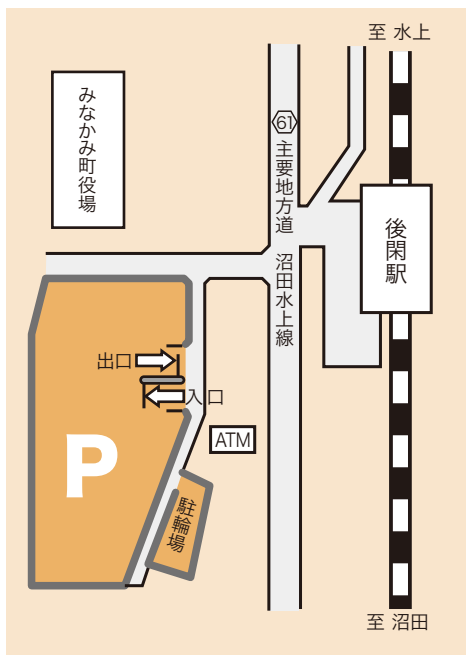
▽駐車場／54台▽駐輪場／自転車34台・バイク6台(駐輪場は無料)

●駐車料金

駐車時間	料金
入場から2時間以内	無料
入場から2時間以降	1時間100円 (上限1日300円)

●利用方法

駐車場出入口は無人管理です。入場時は、ゲートで駐車券が発行され、駐車ができます。退場時は駐車券を精算機に入れて料金を精算すると、ゲートが開き退場できます。



上毛高原駅前のSLが引っ越し！



▲上毛高原駅前広場に展示されているSL

町では、平成22年度の繰越事業として、地域活性化交付金(きめ細かな交付金)を活用し、上毛高原駅前広場に展示されているSL機関車の移転作業を実施しています。

この事業は、上毛高原駅前広場の再整備を前提とし、さらに上越線を運行したSLの終着駅として、多くのお客様を迎えた水上駅を、より一層SLと結びつけるイメージづくりのために実施するものです。

移転作業は、既に10月から準備が始まっており、11月には本体の分離移転作業が始まります。

車体は概ね「ボイラー・運転室」、

「走り装置」、「炭水車」に3分割され、水上駅転車台広場へと陸送されます。

12月中旬には、水上駅転車台広場にて新たなSL機関車の展示が始まります。



▲水上駅転車台広場の移転予定箇所



▲SLを囲んだ多くのファン(ぐんまDC)

■問い合わせ先 地域整備課 都市計画グループ ☎(25)5021

中学校卒業前までの
お子さんを持つ方へ

10月から「子ども手当」が変わりました!

(これまで子ども手当を受け取っていた方も、すべての方の申請が必要です)

平成23年8月26日に国会で成立した「平成23年度における子ども手当の支給に関する特別措置法」により、子ども手当は平成23年10月～平成24年3月分までが支給されることが決まりました。ただし、平成24年4月以降については、国が検討中です。

10月分からの支給金額

■子ども手当月額（平成23年10月分～平成24年3月分）

- ・ 0歳～3歳未満 15,000円（一律）
- ・ 3歳～小学校修了前 10,000円（第3子以降は15,000円）
- ・ 中学生 10,000円（一律）



子ども手当の支給月

■支給月

- ・ 平成24年2月（平成23年10月～平成24年1月分）
- ・ 平成24年6月（平成24年2月～平成24年3月分）

申請手を忘れずに行ってください!

■支給対象のお子さんを持つすべての方が申請手続きをする必要があります。

平成24年3月31日までに住所地役場に申請をすれば、平成23年10月分に遡って支給されます(経過措置)が、締切日を過ぎると申請日の翌月分からしか支給されません。また、10月1日以降に住所移動(転出・転入)や出生等があった場合は、経過措置は適用されませんので、移動日から15日以内に必ず申請手続きを行ってください。

■受付場所

子育て健康課(本庁)および各支所庶務住民サービスグループ窓口に申請をしてください。

※公務員の方は各所属先での手続となります。

子ども手当の疑問点Q & A

問1 どうして現在、子ども手当を受給している人も申請をするのですか?

答

新しい法律により、支給要件等の変更が行われたことから、改めて支給対象となるか確認する必要があるため申請をしていただきます。

なお、今までの子ども手当は、毎年6月に「現況届」の提出が必要でしたが、10月の新法律制定による新たな申請手続が必要とされることから、現況届の提出を省略し、受給者の負担軽減を図っています。

問2 10月1日以降に住所移動をしたり、10月以降に生まれた方の申請はどうすれば良いのですか?

答

10月1日以降に他の市区町村へ転出した方は、転出した日(転出予定日)の次の日から15日を経過する前に申請手続をしてください。10月以降に生まれた方は、お子さんが生まれた日の次の日から15日を経過する前に申請手続をしてください。

申請が15日を過ぎた場合、申請日の翌月分からしか支給されません。

問3 子どもが海外に住んでいる場合、子ども手当は受給できますか？

答

お子さんが海外に住んでいる場合は、原則として子ども手当を受給することはできません。ただし、お子さんが海外の学校に留学している方は、子ども手当を受給できる場合がありますので、子育て健康課子育て支援グループまでお問い合わせください。

問4 子どもが児童養護施設などに入所している場合、子ども手当は受給できますか？

答

お子さんが児童養護施設などに入所している場合は、原則として入所している施設の設置者等が子ども手当を受け取ることになります。

問5 新しい制度では、保育料が子ども手当から直接徴収できるようになると聞きましたが、どのようにになりますか？

答

平成23年10月分以降の保育料に未納があった場合、子ども手当特別措置法第26条第1項に則り、次の子ども手当支給時に手当から自動的に未納分を徴収します。未納分が手当支給額を上まわる場合には、保育担当より差額分を別途請求します。

問6 子ども手当支給に際し、所得制限があると聞きましたが？

答

平成23年10月～平成24年3月分までは所得制限はありません。ただし、平成24年4月以降は、国が検討中ですが、6月分以降から所得制限が設けられる予定ですので、申告漏れがないようにしておくことが重要です。

■問い合わせ先 子育て健康課 子育て支援グループ ☎ (25) 5009

「やるのは 気づいたあなたの その勇気」

11月は児童虐待防止推進月間です。

●子育てに悩んでいる人は、

ひとりで抱え込まずに相談してください

子育てに不安になったり、困ったりしたときには、町の保健師、子育て支援センター、または子育てサークルの仲間に相談してみましょう。誰かにSOSを出すことで、解決が見つかります。

●虐待で苦しんでいる子どもは、

がまんしないで相談してください

子どもたちへ。もしもお父さんやお母さんから、暴力を振るわれたり、ごはんを食べさせてもらえなかったり、心や体を傷つけられてつらい思いをがまんしていたら、児童相談所☎0570(064)000や学校の先生、チャイルドライン☎0120(99)7777に相談してください。

●虐待と思われる事実を知ってしまったときは、

迷わず連絡してください

虐待が疑われるようなことを発見したときは、町の子育て健康課や児童相談所に連絡してください。地域住民には、関係機関への連絡の義務があります。連絡した人の秘密は守られ、連絡した後に虐待でないと分かった場合でも、連絡した人に罰則はありません。

お問い合わせは、子育て健康課または群馬県中央児童相談所北部支所までご連絡ください。

■群馬県中央児童相談所北部支所

(渋川保健福祉事務所内)

〒377-0027

渋川市金井394

☎0279(20)1010



■問い合わせ先 子育て健康課 子育て支援グループ ☎ (25) 5009

まちづくりの広場

シリーズ 18

今月は、『コミュニティ助成事業』を活用して
備品を整備した小川島区の

『ヤッサ祭り』を紹介します。



ヤッサ祭り（9月24日）

◆新調された備品

◎大提灯	2個
◎提灯	1個
◎太鼓（修繕）	1式
◎紅白幕	1枚
◎大人用はっぴ（帯付）	70枚
◎子供用はっぴ（帯付）	30枚
◎電線	70m
◎ソケット	36個
◎LED電球	36個
◎コードキャップ	5個
◎PAアンプ	1台
◎CDプレーヤー	1台
◎マイク（ハンド型）	2本



財団法人自治総合センターでは、宝くじの収益による『コミュニティ助成事業』を行っています。

この事業は、宝くじ普及広報を行うことと、『コミュニティの健全な発展を図ることを目的に、行政区や自治会などのコミュニティ事業への助成を行っているものです。』



■問い合わせ先 総合政策課 企画振興グループ ☎（25）5004

国民年金からのお知らせ

保険料の追納をお勧めします

国民年金保険料の全額免除や一部免除の承認を受けた期間については、保険料を全額納付したときに比べ、将来受ける年金額が少なくなります。

また、若年者納付猶予や学生納付特例の承認を受けたままで追納しなかった場合、その期間については、年金を受けるための資格期間に算入されますが、老齢基礎年金額には反映されません。

そこで、これらの期間は、10年以上であれば、あとから保険料を納めること（追納）ができます。ただし、承認を受けた期間の翌年度から起算して3年目以降に追納する場合には、当時の保険料に経過した年数に応じて加算額が上乗せされます。

年金受給者が死亡したときはすみやかに届出をしましょう

年金を受ける権利は死亡するとなくなります。年金受給者が死亡したときは、『年金受給権者死亡届』を14日以内に年金事務所へ提出してください。

提出が遅れると年金が過払いになり、遺族の方から返納していただくこととなりますので、ご注意ください。

また、年金は死亡した月の分まで支払われます。まだ受け取っていない年金がある場合、死亡時に受給者と生計をともにしていた一定の範囲の遺族の方は未支給年金を請求できますので、死亡届と一緒に『未支給年金・保険給付請求書』を提出してください。

なお、提出する際には次の書類が必要になります。

【添付書類】

・「年金受給者死亡届」のみを提出する場合

- ①死亡した方の年金証書
- ②死亡の事実を明らかにすることができる書類

・未支給年金を請求する場合

- ③死亡した受給者と請求者の身分関係を明らかにする戸籍謄本（全部事項証明書）
- ④生計をともにしていたことを証明する書類（住民票等）

■問い合わせ先

渋川年金事務所 国民年金課
☎0279（22）1607
町民福祉課 福祉・医療グループ
☎（25）5011

冬季除雪作業の実施に際し、皆様のご協力をお願いします

- ① 除雪作業は、上毛高原駅より以南の地域ではおおむね15cm以上の降雪が見込まれる際に、また、上毛高原駅以北では10cm以上の降雪が見込まれる際にそれぞれ出動します。
- ② 除雪に関する苦情などは、区長(役員)さんを通して申し出ていただきますようお願いします。

●玄関先などの雪処理にご協力ください！

除雪車が通った後、玄関先に雪が寄せられ、「車が出せない」、「何とかして…」という声が聞かれます。除雪作業は、通勤・通学のラッシュ時前に完了できるように行っています。そのため玄関や車庫前などに寄せられて残った雪を、再度速やかに処理することが機械除雪では大変困難ですので、お手数でも各家庭での取り除き等にご協力をお願いします。

●早朝の除雪作業にご理解ください！

除雪作業は、朝の通勤・通学路線を確保することを第一の使命としているため、どうしても早朝から出動しなければ間に合いません。一方では除雪車のエンジン音や振動のため、「夜間(早朝)に除雪されたら安眠妨害だ」とのお叱りの声もありますが、忙しい朝の交通や歩行者の安全を考慮すれば、早朝の除雪作業は欠かすことができません。皆様のご理解をお願いします。

●むやみに道路へ雪を出さないでください！

除雪後の道路に、住宅や駐車場などから再び雪が押し出されているところをよく見かけます。大雪の後や休日になると、各家庭で行う雪片付けや屋根の雪下ろしで、雪が道路に捨てられることもあります。これらの放置された雪や氷が原因による交通障害が目立って増えていますので、皆さんの良識あるご協力をお願いします。

●たった一台の路上駐車でも除雪作業が効率ダウンします！

除雪作業時に、最大の障害となっているのが路上駐車です。一台でも放置車両があると除雪車が入れず、やむなく引き返すなど除雪ができないことがあります。作業をしながら車の移動を呼びかけるものの、その大半が運転者は現れずに終わります。その他、緊急車両の通行等にも支障をきたすなど、一台の放置車両が付近一帯に迷惑を及ぼしますので、日頃から「路上駐車は、しない・させない」を合言葉に、路上駐車を無くしましょう。

●お子様のそり遊びなどによる飛び出しがとても危険です！

子供たちは雪遊びが大好きです。そり遊びやスキーなどに夢中になるあまり、道路へ飛び出しては事故を引き起こしてしまいます。お子様の雪遊びについては、場所の選定や安全について大人が十分に注意を払ってください。

●鉄板を置きざりにしないでください！

車庫などへ車を乗り入れるため、車道と縁石との間に鉄板などを敷くと、除雪車が衝突して、事故に至る恐れがあり大変危険ですので、冬期間だけでも取り外してくださるようお願いします。道路をできるだけ広く除雪したいと考えていますので、ご協力をお願いします。

●側溝ふたやグレーチングを取り外して放置するのは危険です！

雪を処理するため、側溝ふたやグレーチングを取り外したままにしてその場を離れる人がいます。子供や高齢者が踏み落ちてケガをする事故が増えています。取り扱いには十分に注意して、取り外した物はそのままにしないでください。

■問い合わせ先

◇月夜野地区◇	地域整備課	除雪センター	☎(25)5019
◇水上地区◇	役場水上支所	除雪センター	☎(72)2111
◇新治地区◇	役場新治支所	除雪センター	☎(64)0111



町営住宅・県営住宅の入居者募集について

【町営住宅の案内】

町では、次のとおり町営住宅の入居者の募集を行います。

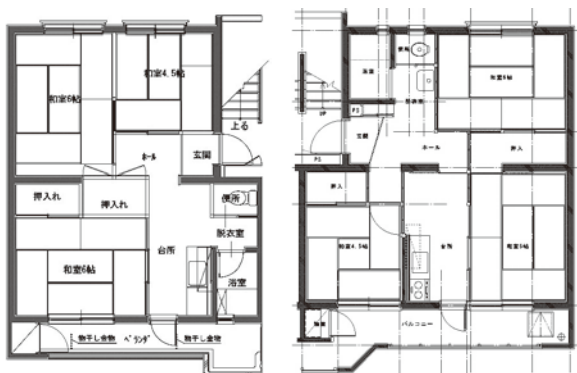
- 受付期間 11月1日(火)～15日(火)
- 入居日 12月中旬予定
- 募集戸数 15戸

●鹿野沢団地(3DK)▽K棟206号室▽L棟306号室

●大穴団地(3K)▽J棟102号室▽105号室・204号室・304号室

●高日向団地(3K)▽D棟203号室・304号室▽E棟301号室・304号室▽F棟403号室▽G棟204号室

●上牧団地(3K)▽23号棟302号室
●柳田団地▽D―35▽C―24(特公賃住宅)



高日向G棟

大穴J棟

■応募・問い合わせ先

地域整備課 管理・建設グループ

☎(25) 5019

水上支所(除雪センター)

☎(72) 2111

新治支所(除雪センター)

☎(64) 0111

【県営住宅の案内】

1月入居募集のお知らせです。

■所在地・間取り・募集戸数・家賃
募集案内をご覧ください

■入居資格 現在住宅に困窮しており、親族と入居する予定の人、または単身の高齢者や障害のある人
※収入制限があります

■申込期間

1月4日(水)～18日(水)

■入居可能日

平成24年4月1日(日)

■申込方法

所定の申込用紙を郵送

■申込用紙・募集案内配布場所

県住宅供給公社、県土木事務所、市役所・町村役場

■問い合わせ先

県住宅供給公社

☎027(223) 5811

※詳しくは募集案内、または県住宅供給公社ホームページをご覧ください。
<http://www.gunma-jkk.or.jp/>

廃タイヤ等の有料処分について

町では、不法投棄防止やリサイクルを進めるため、廃タイヤ等の有料処分を次のとおり行います。

■日時 11月27日(日) 午前9時～正午まで

■場所 奥利根アメニティパーク

■処分料金 (一本当たり・消費税込み)

●軽自動車、普通自動車タイヤ 140円

●2～4t車、4WD車タイヤ 280円

●大型自動車タイヤ 500円

●農機具タイヤ 500円～800円

●車用バッテリー 無料

●消火器 400円～1,000円

※タイヤにホイールが組まれている物でも処分できます。

※掲載されていない特殊タイヤなどの処分料金については、その場でご相談させていただきます。

※タイヤの中にはごみ等がある場合は、取り除いてください。

※この処分は、本町在住の方が家庭で利用したものに限りです。

■問い合わせ先

奥利根アメニティパーク

☎(64) 1167



愛情点検で快適な冬を！

■少しでもおかしいと思ったらご使用を中止してください。

電気毛布

- ・ヒーター線に重なり、ループ状、使用上による折りぐせなどはありませんか？
- ・毛布の表面が熱により部分的に変色していることはありませんか？

このような場合にはご使用を中止してください。

●重なり ●ループ状 ●使用上による折りぐせ

光に透かしてみたりして確認してください。

電気ミニマット

- ・このような使い方はしていませんか？
電気ミニマットの中央部が過度に凹んだり、片側に引っ張られたりするような状態になる。柔軟性のある床布やソファなどの上に置いて使用しないでください。ヒーター線が位置ずれが発生します。
- ・電気ミニマットの表面が熱により部分的に変色していることはありませんか？

クッションの上で使わないでください。

電気毛布・電気ミニマット・電気カーペット

こんなこともチェックしてください

- ・外出時や使わない時は、必ずコンセントから電源プラグを抜いてください。
- ・表面に傷や破れがあったり、内部が露出してヒーター線が見えたりしていませんか？
- ・スイッチを入れても暖かくならないことはありませんか？

ヒーター線を傷つけないで！

プラグのガタつき
特にココ！要チェック！
電源コードの破れ
コードのいたみ
特にココ！要チェック！
コントローラーの付け根
コントローラーの熱

暖房器具の利用とチェックポイント

長年ご使用の暖房器具で、経年劣化が原因の火災事故がおきています。

この時期、寒さが一段と増し、暖房器具を注意するご家庭が多いと思いますが、事故を未然に防ぐため、ご利用前に今一度、製品とその周辺の点検を行いましょう。

その「もつけ話」大丈夫ですか？ ～消費生活相談～

【事例】

突然、A社から電話で「B社の社債を買いませんか？上場間近です」と言われたがその時は断った。「近日常に、パンフレットをお送りします」と言っていた。パンフレットが届いた頃に、C社から電話で「B社の社債をお持ちでしたらぜひ当社で高く買い取らせて下さい。値上がり確実なので」と言われた。そこで言われたので、さっそくA社に連絡をして、B社の社債を購入することにした。お金も振り込んだ。連絡を待っていたがなかったので、こちらから連絡したら電話が通じなくなっていた。

【手口の説明】

一つの業者から「上場が近い」などと勧誘されたとき、一度は断った人も、別の業者から「値上がり確実」「有望な会社だから、その社債は安心」「買い取りたい」などと言われると、ここが動くものです。そんな消費者の心理をついて複数の業者（人物）が共謀して購入させる手口を「劇場型勧誘」といいます。勧誘する役や信用させる役など複数の業者が登場します。消費者が信じてお金を払ってしまつと、こちらの業者も連絡が取れなくなってしまうケースがほとんどです。

この他にも、公的機関の名前を名乗り「金融庁、消費者庁の者ですが……」と信用させる勧誘。

また、過去に被害にあった人に対して「必ず被害回復してあげます。その代わり〇〇の社債を買ってください」と持ちかけ、その条件として手数料や新たな株や社債の購入を勧める「被害回復型の勧誘」などもあります。

【助言】

・電話での勧誘には、すぐには応じない。
・もつけ話を安易に信じない。
・一人で悩まずに、早めに家族や、公的機関に相談しよう。
・未公開株や社債の販売ができるのは、登録を受けた証券会社と未公開株や社債の発行会社だけです。その他の者が行う勧誘は法律違反の可能性が大了。
・お金を振り込む前に、もう一度確認をしましょう。

消費生活センターでは、訪問販売や電話勧誘販売で高額な商品を買って困っている方、業者から不当な請求を受けて困っている方、また、業者から融資を受けて返済が困難な方などの相談を受け付けています。トラブルにあったら、一人で悩まずお早めにご相談ください。

■問い合わせ先

沼田市消費生活センター
☎(20)1500



Happy Train で出会いを!

幸せを呼ぶ列車に乗って「出会い応援ツアー」に参加しませんか?

この秋、J R 高崎支社・麒麟ビール株式会社・みなかみ町の共同企画により「Happy Train (ハッピートレイン)」と名付けた出会いの旅を提案し、多くの参加者を募集しています。

行きは高崎駅から臨時列車でみなかみ町へ。

りんご狩りや麒麟ビール株式会社提供のビール銘柄当てクイズ大会などを楽しみ、帰りは水上駅から高崎駅までSLに乗りいただきます。

町では全体の参加予定人数160名(男女各80名)のうち、町民限定で20名様分(男女各10名)参加枠をご用意させていただき、高崎駅までの送迎や参加費の一部負担などの特典を設けました。

みなかみ町では、これからも出会いのきっかけづくりをお手伝いします。

●ハッピートレイン開催日 11月19日(土)

●お問い合わせは下記までお願いします。

みなかみ町観光協会 ☎(62) 0401



▲講師 高野登さん

E-mail: tonegyou@pref.gunma.jp

FAX (24) 3306

利根沼田行政事務所

■申し込み・問い合わせ先

利根沼田行政事務所へ直接お申し込みください。

住所③電話番号④勤務先を記載し、

利根沼田行政事務所へ直接お申し込みください。

■申込方法 FAXまたはメールで、①氏名②

※応募多数の場合は抽選となります。

■定員 350名

■参加費 無料

■会場 カルチャーセンター

■日時 11月21日(月) 午後1時30分～3時30分

■日 11月21日(月)

■フットさせるための講演会です。

これまでの「サービス」満足から「ホスピタリティ」感動へとシフトさせるための講演会です。

光関係者や一般の方を対象とした講演会を開催します。

利根沼田行政事務所では、元ザ・リッツ・カールトン・ホテル日本支

社長の高野登さんを講師に迎え、観光関係者や一般の方を対象とした講演会を開催します。

「おもてなし講座」

利根沼田行政事務所

「おもてなし講座」

「献眼登録に

「協力ください」

月夜野ライオンズクラブでは、献眼登録(アイバンク)活動に協力しています。

角膜は黒目の表面を被っている透明な膜です。角膜が病気や外傷によって濁ってしまうと、光がさざられて物が見えなくなります。この濁った角膜と透明な角膜を取りかえる手術を角膜移植といいます。

アイバンクは、角膜を提供できる人をあらかじめ登録しておき、角膜移植を希望する患者さんに速やかに提供する制度です。

角膜を痛め、失明されている大勢の方々に正常な角膜をあつせんし、一人でも多くの人に光を取り戻していただくように、献眼登録へのご理解とご協力をお願いします。

今年度の「みなかみ祭り」での、月夜野ライオンズクラブの献眼登録活動では168人の登録をいただきました。

■問い合わせ先

財団法人 群馬県アイバンク

027(237)5008

知的障害者福祉月間(9月)福祉パレードで 福祉の向上と充実を呼びかけました

今年で39回目を迎えた福祉パレードが、知的障害者福祉月間にあわせて、9月13日に行われました。

今年は『福祉制度の充実は、豊かな道しるべ』をスローガンに県内4ブロックに分けた各市町村を訪ね、知的障がい者に対する理解と認識を深めるとともに、特別支援教育の推進並びに福祉の向上と充実を呼びかけました。

当日は、関係者ら約40人が参加し、町内の小学校に通う児童から、町長・議長・教育長に、メッセー지의伝達と花束の贈呈が行われました。



「利根川源流讃歌」記念碑が

奥利根湖畔に建立されました

9月17日、利根川をテーマにした合唱組曲『利根川源流讃歌』の記念碑除幕式が、奥利根湖畔で行われました。

この記念碑は、『利根川源流讃歌』が2001年の国民文化祭で初めて発表されてから10周年を迎えたことを記念し、利根川源流讃歌合唱団の皆様により建立されました。

記念碑には、『利根川源流讃歌の地』の文字が刻まれ、また『利根川源流讃歌』誕生のきっかけとなり、その後も合唱団の中心的存在で、今年2月に亡くなられた小野伊喜雄さんのレリーフもはめ込まれました。



アウトドア体験で賑わった アドベンチャーフェスティバル

10月1日・2日の2日間、湯桧曾公園をメイン会場にアドベンチャーフェスティバルが開催されました。このイベントは、町内のアウトドア関係業者が中心となり、実行委員会を組織し開催され、今年で9回目を迎えました。

イベント当日は、ラフティングやバンジージャンプなど様々なアトラクションが格安料金で体験できました。メイン会場では、バンジータッシューやアウトドアファッションショーなど様々なステージイベントが行われたほか、ジャイアントスライダー、乗馬体験、4輪バギー体験など、家族で楽しめるアトラクションが多数開かれ、多くのお客様を魅了しました。



消防団秋季点検

10月2日、月夜野総合グラウンドにおいて、町消防団秋季点検が開催されました。

岸町長の「点検開始宣言」に始まり、消防団員350人が姿勢服装の点検、機械器具の点検、部隊訓練、ラッパ吹奏、ポンプ操法、分列行進など、日頃、訓練している消防行動が披露されました。

この点検は、団体行動や消防設備・機械器具等の検査を行うと共に、消防団員としての士気を高めることを目的としています。



▶バンジータッシュー
◀分列行進の様子

谷川岳遭難者慰霊祭

10月2日、谷川岳土合霊園地において、平成23年度谷川岳遭難者慰霊祭ならびに谷川岳閉山式が行われ、遺族や県、町の関係者など約200人が参列しました。

今年度は、新たに2名の方が慰霊碑に刻銘され、犠牲者は、1931年以降、通算で804名となりました。

当日は、水上山岳会の中島正二会長をはじめ、沼田警察署長・利根沼田森林管理署長が遭難事故撲滅を願って挨拶されました。また、曹洞宗建明寺（湯原）堪山泰学住職による読経の中、御遺族や関係者が焼香し、犠牲者の御冥福をお祈りしました。



中国餃子教室を開催しました

10月4日、役場総合政策課に勤務している葛芳芳さんと町国際交流会員曾美寧さんが講師を務め、中国餃子教室を開催しました。

この教室は、日中友好交流促進の一環として初めて開催され、15人の方が参加しました。

皮を作ることから始まった本場の中国餃子作りは、皮の大きさに戸惑いながらも楽しく作れました。

参加者の方からは「もっと色々な中国料理を勉強したい。」との要望が多く寄せられたことから、今後も様々な中国料理教室を検討していきます。



町をクラシックカーが駆け抜け、道の駅「水紀行館」に立ち寄りました

世界の名車が一般公道を駆け抜ける、国内最大級のクラシックカーイベント「ラ・フェスタ・アウトウーノ2011」が開催され、10月8日～11日の4日間、一都八県（1200km）をクラシックカーが疾走しました。

本町には、9日午後1時過ぎから、チェックポイントの道の駅「水紀行館」駐車場に、次々と名だたる名車80台程が立ち寄りしました。

参加者には堺正章さん夫妻や、パンツェッタ・ジローラモさん、横山剣さん、鈴木亜久里さんなどの多数著名人が、ドライバーとして参加をしていたため、多くのファンが到着を出迎え盛り上がりました。

La Festa Autunno 2011

道の駅「水紀行館」に到着とした世界の名車と著名人の方々。皆さんの到着をおいでちゃんが出迎え、岸良昌町長が参加者のラリー帳にチェックポイント・スタンプを押しました。



▲鈴木亜久里さん ▲横山剣さん

▲パンツェッタ・ジローラモさん ▲堺正章さん夫妻

地域安全パレード

10月11日、町防犯協会（会長＝岸良昌町長）主催による「みなかみ町地域安全パレード」が開催されました。

水上小学校金管バンドの演奏により、ちびっこ警察官（水上わかくりこども園児）4名を含む町内20団体150人程が、役場水上支所から温泉街を通り、水上小学校までをパレードしました。

来賓として佐藤沼田警察署長にも参加していただき、盛大な防犯啓発活動となりました。



▲先導役の水上小金管バンド

発足40周年を迎えた

富庸会から町へ寄附をいただきました

10月6日、富庸会（代表＝金子恒子さん／後閑）から150,000円の寄附をいただきました。

富庸会は、代表的な日本舞踊の伝統を受け継ぐ水尾流として、昭和43年に発足し、今年で発足40周年を迎えました。

代表の金子さんらが役場を訪れ、「これまで富庸会を続けられたのも、地域の支えがあったおかげです。ぜひ町へ貢献させてください。」と寄附をいただきました。

富庸会は現在、会員数14人で、文化祭など様々な舞台に出演しています。



▲金子代表(中央)と会員の皆さん

平和な世界をつくることを誓う

平成23年度みなかみ町平和式典・戦没者追悼式



争体験などを踏まえ、恒久平和・核兵器廃絶について作文発表しました。

発表された作文

◎月夜野中3年 秋山彩奈さん（写真①）

「戦争を伝える」

◎水上中3年 阿部初音さん（写真②）

「心の平和」

◎藤原中3年 大久保菜穂さん（写真③）

「戦争について、私が思うこと」

◎新治中3年 林世宇行さん（写真④）

「支え合う心」

『訂正とお詫び』

広報みなかみ10月号No.72号（P14）、「慶祝訪問」の中で、本文7行目「青柳とよさん（真庭）」とありますが、正しくは「青柳とよさん（月夜野）」でした。

訂正をお願いすると共に、深くお詫び申し上げます。



お知らせ



東京電力(株)沼田営業センター

お客様窓口閉店のお知らせ

皆様に長くご愛顧いただきました沼田営業センターお客様窓口を、10月31日をもって閉店させていただきます。

今後のお客様窓口につきましては、渋川支社にて担当させていただきます。なお、電話でのお問い合わせにつきましては、群馬カスターセンターをご利用いただきますようお願いいたします。

閉店したお客様窓口

沼田営業センター

(沼田市鍛冶町960番地1)

閉店後の担当お客様窓口

渋川支社 お客様窓口

(渋川市石原12番地1)

問い合わせ先

群馬カスターセンター

お引越越し、ご契約の変更

☎0120(99)5221

●停電・その他電気に関する用件

☎0120(99)5222

※受付時間

月～金 午前9時～午後7時

土 午前9時～午後6時
(休祝日を除きます)

税務署からのお知らせ

公的年金等に係る雑所得を有する方の所得税の確定申告不要制度の創設について

平成23年分の確定申告から、公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下であり、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合には、所得税について確定申告の提出は不要となりました。

詳しくは、最寄りの税務署にお問い合わせください。

※先に該当する方であっても、例えば医療費控除などによる、所得税の還付を受けるための確定申告書については提出することができます。

※先に該当する方であっても、例えば上場株式等に係る譲渡損失の繰越控除など、確定申告書の提出が控除適用の要件となっている控除を受ける場合には、確定申告書の提出が必要となります。

※先に該当する方であっても、住民税の申告は必要です。

■沼田税務署

☎(22)2131

24時間 健康テレホンサービス

群馬県保険医協会では、健康テレホンサービスを行っています。☎027-234-4970にかけると、約3分の健康講話(テープ音声)が聞けます。

11月

- 月曜 子どもの歯科矯正の時期
- 火曜 インプラントのメリット・デメリット
- 水曜 上手な歯磨き剤の使い方
- 木曜 糖尿病と歯槽膿漏
- 金曜 フッ素について
- 土日 電動歯ブラシ

11月の「直接相談タイム」

- 10日(木) 皮膚科・眼科
- 16日(水) 歯科
- 受付時間帯
午後7時30分～9時まで
- ◎この時間帯に電話すると、直接医師が電話にです。

今月の体操教室

男性の参加者も大歓迎!

参加申込は不要です。直接会場へお出かけください。

室内シューズ・タオル・飲み物をご持参ください。

皆さんの参加をお待ちしています。

■エアロビクス教室

■夜の部(毎週月曜日)

○開催日/11月7日・14日・21日・28日

○時間/午後8時～9時まで

○会場/

新治B&G
海洋センター
2階



■■■ 問い合わせ先 ■■■
子育て健康課 健康推進グループ
☎(62)2527

納税と納期限

11月の納税

■納期限: 11月30日(水)
国民健康保険税 第8期

12月の納税

■納期限: 12月26日(月)
固定資産税 第4期
国民健康保険税 第9期

◎国民年金

10月分の納期限は、
11月30日(水)です。

◎後期高齢者保険料

第5期の納期限は、
11月30日(水)です。

◎介護保険料

第5期の納期限は、
12月26日(月)です。



お支払いは便利な口座振替をご利用ください。

お知らせ



人権啓発講演会の開催

町では、一人ひとりの人権意識を育て、思いやりの心・かけがえのない命を大切に、誰もが安心して暮らせる人権の町づくりを目指して講演会を開催します。

今回は、弁護士菊地幸夫さんをお招きします。菊地さんは、弁護士として民事・刑事・学校・教育問題など幅広い分野で活動されています。

その一方で、日本テレビ「行列のできる法律相談所」や「爽快情報バラエティススキリ!!」などのテレビ番組にも出演されています。また、各地のトライアスロン大会へ出場したり、地元小学生のバレーボールチームの監督を務めるなど、スポーツでも活躍されています。

今回は自らの経験から「出会いの人生から学んだこと」と題してお話をいただく予定です。多くの方々の参加をお待ちしています。

■日時 11月12日(土)

午後1時30分～3時

■場所

カルチャーセンター ホール

■講師 弁護士 菊地幸夫さん

■参加費 無料(定員350名)

■参加方法 事前申込や予約はあり

ません。当日直接会場へお越しください。

■問い合わせ先

町民福祉課 福祉・医療グループ
☎(25) 5010



弁護士 菊地幸夫さん

平成23年分

年末調整説明会開催

沼田税務署では、次のとおり給与所得者に係る年末調整説明会を開催します。

説明会では、沼田税務署より送付される「年末調整のしかた」及び「給与所得の源泉徴収票等の法定調書の作成と提出の手引」等パンフレットを用いて説明しますので、出席の際にはお持ちください。

■日時 11月17日(木)

午後2時～4時

■場所

月夜野農村環境改善センター

■対象となる方

みなかみ町の源泉徴収義務者 ※都合により、指定された会場(日時)に出席できない場合は、他市町村会場にて出席することが可能です。

■問い合わせ先

沼田税務署

☎(22) 2131

自動音声案内2

平成23年度

青色申告決算等説明会

税務署では、青色申告決算書の作成方法や作成に当たっての注意などについて、次のとおり説明会を開催します。

なお、説明会で使用する資料は、当日会場で配付します。

講師は、税務署職員または税務署が依頼した税理士が行います。

■営業所得関係

開催日 12月1日(木)

時間 午前10時～正午

場所 利根沼田県民局1階

■農業所得関係

開催日 12月1日(木)

時間 午後1時30分～3時30分

場所 利根沼田県民局1階

■問い合わせ先

沼田税務署

個人課税部門記帳指導担当者

☎(22) 2131

「女性の人権

ホットライン」強化週間

法務省及び全国人権擁護委員連合

会では、11月14日から11月20日までの一週間を「女性の人権ホットライン強化週間」として、夫・パートナーからの暴力やストーカーなど、女性の人権に関する相談・悩みごとについての電話相談窓口を開設します。

■女性の人権ホットライン

全国共通

☎0570(070)810

※携帯電話からも接続は可能ですが、PHSやIP電話からは接続できません。

■強化週間中の受付時間

月～金曜日

午前8時30分～午後7時

土・日曜日

午前10時～午後5時

※通常期間の受付時間は、平日の午前8時30分から午後5時15分までです。

必ずチェック最低賃金！ 使用者も、労働者も。

群馬県最低賃金は、

時間額690円に

平成23年10月7日より改正。

※群馬県最低賃金は、県内の事業場で働くすべての労働者とその使用者に適用されます。また、特定の製造業については、群馬県最低賃金より時間額が高い特定(産業別)最低賃金が定められています。

■問い合わせ先

群馬県労働局 ☎027(210)5005

群馬県労働局の個別

労働紛争解決制度のご案内

解雇、労働条件引き下げ、退職勧奨、いじめなど労働に係る紛争問題でお困りの労働者、事業主のみなさん、群馬県労働局では県内9箇所に「総合労働相談コーナー」を設け、労働分野のあらゆる相談に応じておりますので、紛争の未然防止および解決にお役立てください。

総合労働相談コーナーでは、3つの制度（情報提供・相談、助言、あっせん）により解決援助サービスを無料でを行っています。

詳しくは、総合労働相談コーナーまでお問い合わせください。

■群馬労働局

総合労働相談コーナー

（群馬労働局企画課室内）

☎027（210）5002

■沼田総合労働相談コーナー

（沼田労働基準監督署内）

☎（23）0323

北毛最低賃金相談支援コーナー

開設のお知らせ

最低賃金の引き上げに取り組む中小企業事業主の皆さんのために、経営面と労働面の相談について、それぞれの専門家がワンストップで対応する無料の相談窓口が前橋市（群馬

県最低賃金総合相談支援センター）に設置されていましたが、この度、新たに利根沼田地域の無料相談窓口（北毛最低賃金相談支援コーナー）が設置されました。

お気軽にご活用ください。

■北毛最低賃金相談支援コーナー

沼田市下沼田町183番地1

（笠原社会保険労務士事務所内）

☎（22）2217

※厚生労働省からの委託事業です。ご相談内容、企業・個人情報厳守し、総合相談支援センターとも連携して相談にあたります。

募集



「つるし雛作り」体験者募集

NPO法人たくみ会では、「たくみの里つるし雛祭り」を来年も開催します。そこで、「つるし雛作り体験」を企画しましたので、参加者を募集します。

また、つるし雛をお持ちの方で、展示にご協力いただける方も募集します。

■日時

◎つるし雛「ダイコン」

11月21日（月）、24日（木）、27日（日）、30日（水）、12月3日（土）

◎つるし雛「ニンジン」

11月22日（火）、26日（土）、29日（火）、12月2日（金）、4日（日）

いずれも午前10時～正午

■場所

たくみの里体験予約センター

■定員 先着100名

■対象 中学生以上

■参加費 200円

■募集期間 11月1日（火）～当日

■申し込み・問い合わせ先

たくみの里体験予約センター
☎（20）6111



▲前回のつるし雛作り体験の様子

骨粗しょう症予防教室

～あなたの骨は大丈夫～

骨量は20～30歳代をピークに、加齢とともに減少していきます。今の骨の状態を知って、より健康で丈夫な骨づくりをするために、今から日

常生活でできることを見つけてみませんか。

■日時 11月29日（火）

午前9時30分～午後1時30分

■場所 町保健福祉センター

■対象 町内在住で70才以下の人

■定員 先着15名

■参加費 400円

■内容

◎講話 骨粗しょう症について

◎骨密度測定

超音波骨量測定装置による測定

◎調理実習 「カルシウムたっぷり」乳製品をつかった料理

■持ち物 筆記用具、エプロン、三角巾、ハンドタオル

■申込締切 11月18日（金）

■申し込み・問い合わせ先

子育て健康課健康推進グループ

☎（62）2527

東京デイズニールランド

ツアー参加者募集

財団法人群馬県母子寡婦福祉協議会では、次のとおり募集します。

■対象 県内在住の母（父）子家庭の母（父）と子（高校生以下）および寡婦

■期日 12月18日（日）

■行き先 東京デイズニールランド

■参加費

◎母（父）・中高生・寡婦 7,000円

◎幼児・小学生 5,000円

◎3歳以下の乳幼児 1,000円
※参加費に含まれるもの(バス代・保険料・バスポート代)

■乗車場所 沼田運動公園ほか

■申込方法 往復はがきに住所・電話番号・参加者全員の氏名・年齢・希望乗車地および東京ディズニーランドと記入のうえお申し込みください。

■申込期限 11月28日(月)必着

■問い合わせ先

〒371-0843

前橋市新前橋町13-12

群馬県社会福祉総合センター内

5階

(財)群馬県母子寡婦福祉協議会

☎027(255)6636

相談



心配ごと・法律相談所

◆心配ごと(民生・人権・行政)相談所

■新治会場 11月15日(火)

会場 のぞみ館 相談室

■月夜野会場 12月20日(火)

会場 町保健福祉センター 2階

◆法律相談所

■水上会場 11月11日(金)

会場 社会福祉協議会 水上支所

■新治会場 12月9日(金)

会場 のぞみ館 相談室

相談は、予約制で先着順です。
時間は午後1時30分～4時まで。

■予約・問い合わせ先

みなかみ町社会福祉協議会

☎(62)0081

図書室



中央公民館図書室

☎(62)2275

■開室日(祝祭日を除く)

◎火・木・土曜日

午前9時～午後5時

※正午～午後1時の間は休室

◎第1・第3日曜日

午前9時～正午

■11月の休室日(通常休室日以外)

3日(木)、23日(水)

■おすすめの新书推荐

◎一般書 マスカレード・ホテル／東野圭吾

◎児童書 クリスマスのこねこたち／スー・ステイントン

新治公民館図書室

☎(64)0111

■開室日

◎月曜日と祝祭日を除く日

午前9時～午後5時

■11月の休室日(通常休室日以外)

3日(木)、23日(水)

■おすすめの新书推荐

◎一般書 はやく名探偵になりたい／東川篤哉

◎児童書 ももんちゃんぎゅっ！／とよたかずひこ

水上公民館図書室

☎(72)3707

■開室日

◎月曜日と祝祭日を除く日

午前9時～午後5時

※正午～午後1時の間は休室

■11月の休室日(通常休室日以外)

3日(木)、23日(水)

■おすすめの新书推荐

◎一般書 刑事の子／宮部みゆき

◎児童書 おにいちゃんがいるからね／ウルフ・ニルソン

カルチャーセンター児童図書室

☎(20)4040

■開室日

◎月曜日と祝祭日の翌日を除く日

午前9時～午後5時

■おはなしの会

日時／11月17日(木)午後3時～

場所／カルチャーセンター

プレイルーム

■11月の休室日

第7回 みなかみ町成人式のお知らせ

■開催日 平成24年1月8日(日) 【1月の第2日曜日】

■会場 町カルチャーセンター

■該当者 平成3年4月2日～平成4年4月1日生まれの人
※該当者には11月中にハガキでご案内します。

■時間 受付 正午～
開式 午後1時～

■問い合わせ先 教育課 生涯学習推進室

☎(25)5025



▲第6回成人式より

4日(金)・7日(月)・14日(月)
21日(月)・24日(木)・28日(月)
■おすすめの新书推荐
◎一般書 母べえ／野上照代
◎児童書 仮りぐらしのアリエッティ／宮崎 駿

地域包括支援センターだより

シリーズ **7**

みなかみ町の 生きがいサロン紹介

町内各地で開催されているサロンを順次紹介しています。
場所や参加者によってサロンもそれぞれ特徴があり、内容もバラエティーに富んでいます。お近くのサロンを見つけて是非参加してみませんか。

「にこにこサロン」 下区集落センター

毎月第2水曜日 午前9時30分～ 代表：高橋やすこ

上津地区の県道渋川・新治線から50m程入った下区集落センターで、にこにこサロンが開かれています。

玄関には、サロン名とイラストが描かれた手作りの看板と花瓶が飾られ、皆さんを気持ちよく出迎えてくれます。

サロンの皆さんは、サポーターさん手作りのダンベルや身近な道具を利用して、軽音楽に合わせた体操や色々なゲームを楽しんでいます。時には季節の行事も取り入れたり、サロンから出て近隣の温泉センターに出かけたりと活動的です。

普段のサロンでは、体を動かし、額にうっすら汗がにじみ、喉の渇きを感じる頃に持ち寄った漬け物などを囲んで小休止をしているそうです。

このサロンの運営についての特徴は、参加者自身が各家庭で新聞紙やペットボトルなどの資源ごみを集めておき、定期的に持ち寄り回収業者に出すことで、サロン運営費の一部としているところです。

さらに、サポーターさんも資源ごみ回収を手伝うこと

で、参加者の高齢者世帯や一人暮らし世帯などを回り、生活を見守る活動をしているそうです。

この、のどかな農村地域でコミュニケーションづくりを自ら楽しんでいる皆さんにとって、にこにこサロンは笑顔が絶えない欠かせない場となっています。

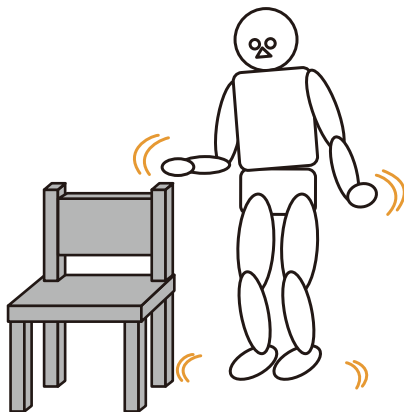
今日もサロンが終わると、皆さんにこにこ顔になって自宅に帰って行きます。



「いのちへの講演会（自殺予防）」のお知らせ

■開催日 11月6日（日）午後1時30分～ ■場所 沼田市保健福祉センター
■問い合わせ先 地域包括支援センター ☎（62）0540

やってみよう！ 簡単体操



からだ揺らし運動（5セット）

いつでもつかまれるようイスの後ろに立ちます。

足の裏が床から離れないように、つま先からかかとへと体重移動をさせます。（つま先から、かかとへの体重移動の動作で1セット）これをバランスを保ちながらゆっくり、繰り返します。

転ばないように気をつけましょう。

◆この運動の効果

前回紹介したつま先・かかと上げ運動で鍛えた筋肉のバランスを保つ機能向上に効果があり、転倒予防の運動になります。

資料提供・協力：上牧温泉病院リハビリテーション課

■問い合わせ先 地域包括支援センター ☎（62）0540

健康づくりインフォメーション

みんなの保健

～みなさんの健康づくりをしっかりとサポートします～

●問い合わせ先 子育て健康課 子育て支援グループ ☎25-5009



乳幼児健診

～対象の方には事前に個別通知いたします～

乳児健診

- 会場 町保健福祉センター
 ■対象 4か月児・10か月児
 ■期日 11月16日(水)・12月21日(水)
 ■受付 4か月児 13時45分～14時
 10か月児 12時45分～13時

幼児健診

- 会場 町保健福祉センター
 ■受付 12時45分～13時

健診名		11月	12月
1歳6か月児健診	対象 1歳7・8か月児	30(水)	
2歳児歯科健診	対象 2歳1・2か月児		2(金)
2歳6か月児歯科健診	対象 2歳7・8か月児		14(水)
3歳児健診	対象 3歳1・2か月児	9(水)	

乳児相談・母乳相談

- 会場 町保健福祉センター
 ■対象 3か月児・8か月児・12か月児・妊婦および産婦
 ■期日 11月10日(木)・12月8日(木)
 ■時間 9時30分～11時30分
 ■受付時間および内容
 ＊3か月児 10:00～10:15 計測・問診・ふれあい遊び
 ＊8か月児 9:45～10:00 計測・問診・栄養相談
 ＊12か月児 10:15～10:30 計測・問診・栄養相談
 ＊妊・産婦 9:30～11:30 母乳相談(予約制)

ママヨガ教室

- 会場 町保健福祉センター
 ■対象 妊娠中～産後6か月くらいまでの母親
 ■期日 11月2日(水)・12月7日(水)
 ■時間 14時～15時(受付は13時50分～14時まで)
 ■持ち物 バスタオル・汗ふきタオル

母子健康手帳交付

- 会場 子育て健康課 ■対象 全地区
 ■11月 7日(月)・14日(月)・21日(月)・28日(月)
 ■12月 5日(月)・12日(月)・19日(月)・26日(月)
 ■時間 9時～11時30分 13時～16時
 ※町では不妊治療費の助成を行っています。詳細は子育て健康課へお問い合わせください。

子育て支援センター 汽車ぽっぽ

- 会場 子育て支援センター(にいほるこども園内2階)
 ■対象 就学前の子どもと保護者
 ■日時 月～金曜日 10時～16時
 【11月のじゃんぶの日(毎週木曜日)】
 ■期日 ●11月10日／お茶しませんか?
 保健師さんのミニ講座
 「アレルギーについて」
 17日／県幼児教育センター出前講座
 「子どもの生活リズム」
 講師 幼児教育センター相談員
 相澤富士子先生
 24日／大きくなったかな?
 ●12月 1日／読み聞かせ
 8日／お茶しませんか?
 「X'マスバージョン」

- 時間 10時～12時
 ○問い合わせ先 子育て支援センター ☎(64)1848

子育てサークル

子育て支援ボランティア等により、就学前児童とその保護者を対象とした、親子のふれあいの場です。

- 【キラキラ】■会場 にいはるこども園体育館隣
 ■日時 毎週火・金曜日 10時～14時
 【わくわく】■会場 水上公民館2階和室
 ■日時 第1・第3・第5水曜日 10時～14時
 ○問い合わせ先 子育て支援センター ☎(64)1848

子育てひろば ～子育て支援ボランティア～ にこにこくらぶ

- 会場 町保健福祉センター
 ■対象 就園前の乳幼児と保護者(全地区)
 ■期日 11月11日(金)・18日(金)・25日(金)
 ■時間 10時～12時 ■主催 にこにこくらぶ
 ～遊びながらお友達と出会う楽しいひろばです～
 11月25日●粘土遊び
 ※麦茶が出るのでコップを持参してください。
 ※詳しいことは久野豊子(☎62-2403)までお問い合わせください。

◇ベビーマッサージ(1歳までの乳児対象)

- 日時 11月11日(金)・12月9日(金) 10:30～11:30
 ■持ち物 バスタオル、フェイスタオル、防水シート
 ※費用は無料で、予約も必要ありません。

● 今月の表紙 ●

みなかみ町民体育祭より

9月25日、さわやかな秋晴れのもと月夜野中学校校庭において、第6回みなかみ町民体育祭が盛大に開催されました。

4種目による地区対抗制度を導入して2年目を迎えた今回は、優勝は須川地区、準優勝は水上地区、3位は月夜野地区でした。

地区対抗競技以外の種目にも、多くの皆さんに参加していただき、一日楽しくスポーツで汗を流しました。



みなかみ町の

人口と世帯

10月1日現在

総人口	21,802人 (-25)
男	10,531人 (-7)
女	11,271人 (-18)
世帯数	8,136世帯 (±0)

数字は住民基本台帳に基づくもので、国勢調査の数値とは異なります。
※()内は前月比



みなかみ 歳時記

—— 町の主な行事予定 ——

11月

- 2(水)~3(木) ■みなかみ町文化祭
◆芸能発表会：町カルチャーセンター
●月夜野会場：町カルチャーセンター、北部体育館
●水上会場：水上公民館、水上社会体育館
●新治会場：B & G 海洋センター

12月

- 中旬 ■12月議会定例会 ●本庁舎議場
22(木) ■町内小・中学校、幼稚園終業式
28(水) ■官庁仕事納め
■消防団年末特別警戒(30日まで) ●町内全域

【裁判員制度～まもなく名簿記載通知を発送します!】

裁判員制度は、平成21年5月21日から施行され、平成22年には、8,673人の方が裁判員として裁判に参加されています。(同期間に判決が言い渡された裁判員裁判は合計1,423件です)
国民の皆さまの積極的な参加により、裁判員制度は円滑に実施されています。裁判員制度は、皆さまの協力なしには成り立たない制度です。

☆裁判員候補者名簿記載通知について

平成24年の裁判員候補者名簿に登録された方には、11月中旬に名簿に登録されたことのお知らせ(名簿記載通知)をお送りします。この通知は、来年2月頃から平成25年2月頃までの間に裁判にお越しいただき、裁判員に選ばれる可能性があることを事前にお伝えし、あらかじめ心づもりをしていただくためのものです。

なお、この段階では、まだ具体的な事件の裁判員候補者に選ばれたわけではありませんので、すぐに裁判所にお越しいただく必要はありません。(実際に裁判所にお越しいただくことになった場合には、別途お知らせします。)

また、名簿記載通知と併せて調査票をお送りしますので、ご協力をよろしくお願いします。

10月に行われた主な行事

- 1(土)~2(日) ■アドベンチャーフェスティバル ●湯桧曾公園ほか
2(日) ■谷川岳閉山式・遭難者慰霊祭 ●土合霊園地
■町消防団秋季点検 ●月夜野総合グラウンド
6(木) ■町平和式典・戦没者追悼式 ●町カルチャーセンター
22(土)~23(日) ■たくみの里豊楽まつり ●たくみの里豊楽館

Gallery

東京藝術大学卒業生修了生寄贈作品

東京藝術大学卒業生・修了生からみなかみ町に寄贈された作品を紹介しています。

◎平成23年6月末現在

83名から138作品を収蔵

広報にて紹介した作品数 65 / 138

『光へ還る』

作者/小林真理子

規格・素材/H1,818×W2,273

木枠に麻布、

エマルジョン地



作品の一部を「みなかみコレクション展」として、役場水上支所2階および商工会水上支所2階に展示中です。
■開場日/月曜日~金曜日(祝祭日は除く) ■開場時間/午前9時~午後4時30分